

利根町告示第2号

平成25年第1回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月22日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成25年3月5日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成25年第1回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	3. 5	火	本 会 議	開会 提出議案説明（一部採決） 質疑・討論・採決 質疑・特別委員会付託	午前10時
2	3. 6	水	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
3	3. 7	木	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
4	3. 8	金	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
5	3. 9	土	休 会	議案調査	
6	3. 10	日	休 会	議案調査	
7	3. 11	月	本 会 議	一般質問（2人） 質疑・討論・採決	午後1時
8	3. 12	火	休 会	議案調査	
9	3. 13	水	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前9時
10	3. 14	木	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前9時
11	3. 15	金	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前9時
12	3. 16	土	休 会	議案調査	
13	3. 17	日	休 会	議案調査	
14	3. 18	月	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成25年第1回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成25年3月5日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	木村克美君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

6 番	坂 本 啓 次 君
7 番	高 橋 一 男 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成25年3月5日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例
- 日程第4 議案第3号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第5 議案第4号 利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する
基準を定める条例
- 日程第6 議案第5号 利根町下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正す
る条例
- 日程第8 議案第7号 利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基
準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第9 議案第8号 利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に
関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密
着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例
- 日程第10 議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第11 議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議案第11号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第14 議案第13号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成25年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第2号
- 日程第4 議案第3号
- 日程第5 議案第4号
- 日程第6 議案第5号
- 日程第7 議案第6号
- 日程第8 議案第7号
- 日程第9 議案第8号
- 日程第10 議案第9号
- 日程第11 議案第10号
- 日程第12 議案第11号
- 日程第13 議案第12号
- 日程第14 議案第13号
- 日程第15 議案第14号
- 日程第16 議案第15号
- 日程第17 議案第16号
- 日程第18 議案第17号
- 日程第19 議案第18号
- 日程第20 議案第19号
- 日程第21 議案第20号
- 日程第22 議案第21号
- 日程第23 議案第22号

午前10時00分開会

○議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成24年11月分から平成25年1月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、

6番 坂本啓次君

7番 高橋一男君

を指名します。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの通算14日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの14日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

○議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。

それでは、施政方針並びに提出議案の総括説明を行います。

本日ここに、平成25年第1回利根町議会定例会が開催され、平成25年度予算を初めとす

る重要案件のご審議をお願いするに当たり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆様方のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年末、衆議院議員総選挙により、新内閣が発足しました。

東日本大震災からの復興やデフレ脱却に向けた経済対策、エネルギー対策、そして外交問題など喫緊の課題に対し、現在、平成24年度補正予算、こちらについては2月26日に可決成立しましたが、この補正予算や平成25年度当初予算、通称「15カ月予算」と呼ばれている予算編成を通じ、大胆な金融緩和と大型財政出動で景気を刺激することで、この厳しい難局を乗り越えようとしているところでございます。

こうした国内の経済回復を急ぐ政府の対応や世界経済の動きにより、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景として、再び景気回復へ向かうことが期待されているところでございますが、依然として雇用・所得環境の先行きは不透明で、厳しい情勢が続いているのが現実でございます。

さて、早いもので、改選から3年8ヶ月を迎えました。この間、住民の皆様方のご支援、ご協力をいただき、行財政執行を順調に進めることができました。

改選当時から最大の課題でありました旧利根中学校跡地、旧布川小学校跡地の利活用を初め、現在も進めておりますが、未曾有の東日本大震災の復旧・復興作業や放射線除染作業など、多くの重要課題、問題に取り組んでこられたのも、住民の皆様方の温かいご支援とご協力がなければできなかつたことと、深く認識をしているところでございます。

特に、3・11の東日本大震災では、停電や断水、液状化現象、また町道や利根川堤防に亀裂が生じるなど、震災当時は、住民の安否確認や飲料水の確保等が同時に起こり、大変深刻な事態に陥りました。地震発生直後の14時55分、災害対策本部を設置し、職員ともども、22日の朝まで24時間体制で対応したことは、今も心に深く刻まれております。

町民の方々が一日も早く震災前のふだんの生活に戻れるよう、震災以降、様々な復旧・支援に努めてきたところでございますが、改めまして、この場をおかりしまして、震災当時、ボランティア活動や支援活動などご協力をいただきました関係各方面の関係者の皆様には、心より厚くお礼を申し上げます。

ここで、当町における各種事業の進捗状況や今後の予定等について申し上げます。

まず、社会資本の整備について触れますと、町道112号線拡幅改良工事、中谷福木間でございますが、今年度中に工事が完了する予定でございます。また、設計が終わっております立木十字路から文間小学校入口付近までの拡幅工事も、今後進めていきたいと考えております。

また、スーパー堤防事業も事業仕分けで中止となりましたが、国交省と交渉し、24年、25年度で5億7,000万円の予算をつけていただいております。取手東線の羽中から中田切までのバイパス事業につきましても、一日も早く着工、完成するよう強く県に要望する所存でございます。

大震災の復旧・復興はもちろんですが、今後起こるであろうと言われている首都直下型や千葉東方沖、南海トラフ等の地震を想定しまして、防災計画の見直しにも取り組んでまいります。そして、地震災害ばかりではなく、台風、豪雨などによる風水害を想定した計画も見直しすることで、住民の安全確保を図っていきたくと考えております。

昨年は、旧利根中、旧布川小跡地に4年制大学、日本ウェルネススポーツ大学を誘致し、8月1日には、大学と町との間で災害協定、連携協定を結びました。秋の町民運動会やさきの駅伝大会では、大学の関係者や大学の生徒にもご協力をいただき、盛大に終わることができました。今後も、大学と様々な分野で連携強化を図り、町の活性化につなげていきたくと、そのように考えております。

また、少子高齢化対策では、第2子に50万円、第3子以降は100万円支給の子育て応援事業、また、小学校1年生から中学校3年生までの所得制限なしの医療費の無料化、そして小中学校体育館の耐震化を図ってまいりました。

平成13年から全国に先駆けて始まりましたフリフリグッパ体操も、筑波大学のご協力をいただきながら普及に努めています。平成16年からスタートしたシルバーリハビリ体操も利根町から全国に発信しております。県の健康プラザ館長の大田仁史先生を初め、プラザ館スタッフの皆様と連携し普及に努めており、今後も、引き続きこうした介護予防や疾病予防事業を推進していくことで、高齢者の皆様の健康増進、介護予防に努めていきたくと考えております。

次に、環境面に触れますと、現在、庁舎議会棟の屋上でございますが、国の100%補助での太陽光パネルの設置を行っております。また、立木地内にある町有地約6ヘクタールには本年9月稼働に向け、2メガワットのメガソーラー事業を進めているところでもございます。こうした自然エネルギー（太陽光）の利活用、また、1,150基あります防犯灯のLED化、利根川堤防上の桜並木の育成等を通じ、自然環境の保全に力を入れることは、とても重要な施策であると考えております。こうしたことで、21世紀を担う子供達に、ぜひともよりよい自然環境を残していきたいと、そのように考えているところでございます。

また、利根川堤防上の桜並木でございますが、将来的には町の景勝地にし、開花時には、町内ばかりではなく町外からも見に来ていただけるよう整備していきたくと考えております。

先ほども申し上げたとおり、社会経済情勢は大変厳しい状況が続いております。限られた予算ではありますが、こうした施策を年次計画を立て、議員の皆様のご協力のもと、だれもが安全で安心して暮らせる安定したまちづくりを進め、しかも、思いやりのある明るい活力に満ちたまちづくりに向け一生懸命取り組む覚悟でありますので、住民の皆様のご理解を心よりお願いを申し上げます。

それでは、最初に、平成25年度当初予算の概要について、次に、この予算に基づく主な施策等につきまして申し上げます。

初めに、平成25年度当初予算の概要について申し上げます。

まず、一般会計予算ですが、予算規模は51億2,761万1,000円で、前年度と比較しますと4,526万4,000円の減、率にしまして約0.9%の減となります。

歳入につきまして申し上げますと、主に増減額が大きなものについて申し上げます。

まず、町税でございますが13億4,365万4,000円を見込んでおります。前年度と比較しますと5,096万5,000円の減となります。減の主な要因でございますが、固定資産税につきましては地価公示価格の下落、個人町民税については、納税義務者数の減少がその要因となっております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税につきましては、地方財政計画の伸び率の減少や臨時財政対策債の償還開始による基準財政需要額の増、また、町税等の減収分を見込みまして、前年度比2,700万円減の16億4,300万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金でございますが、前年度比2,285万1,000円増の3億6,636万6,000円を、県支出金につきましては2,309万9,000円減の2億9,801万5,000円を、諸収入については3,790万2,000円減の7,358万3,000円を見込んでおります。

また、町債につきましては、前年度比5,950万円増の4億3,660万円を予定しております。

続きまして、歳出について、主なものを目的別に予算構成割合が高い順に申し上げます。

まず、民生費が15億5,767万円と全体の30.4%、次いで総務費が8億6,436万3,000円で16.9%、衛生費が6億24万6,000円で11.7%、教育費が5億1,163万4,000円で10%、公債費が4億4,377万7,000円で全体の8.6%となっております。

また、性質別で申し上げますと、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が、合計で26億1,328万2,000円、全体の約半分の51%を占めております。次いで補助費等が8億9,544万円と全体の17.3%、次に物件費が6億6,810万9,000円で13%、次いで繰出金が5億7,761万2,000円と全体の11.4%を占めております。

次に、特別会計予算でございますが、平成25年度の特別会計は、国民健康保険特別会計を初め全部で六つの会計がございます。特別会計全会計の総額を申し上げます。43億4,111万2,000円となり、前年度と比較しますと5.6%の増となります。

続きまして、先ほど申し上げました点と重複するところもございますが、これらの予算に基づき、来年度取り組んでいく主要事業等につきまして、新規事業等を中心に申し上げたいと思います。

初めに、福祉関連について申し上げます。

まず、障害者関係では、日常生活を回復することを目的とした自立支援医療事業の対象者や、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者増加に伴い、給付費を増額措置するなど、障害者支援事業のさらなる充実に努めていきます。

次に、子育て支援関係ですが、新町民の誕生を祝福するとともに、あすの地域づくりを担う子供たちの健全な育成を願い、引き続き子育て応援手当支給事業を実施します。また、

引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの所得制限なしの医療費無料化を実施するとともに、放課後児童対策事業では、各小学校にある児童クラブに空調機の設置をいたします。

保健衛生関係について申し上げます。

まず、母子保健事業ですが、通常の妊婦、乳児健診のほか、新たに不妊治療費助成事業を開始します。1人につき5年間、町単独で不妊治療費の一部を助成してまいります。また、母子保健法の改正により町に移譲されるものでございますが、未熟児に対する養育医療給付費の支給を行います。

次に、予防接種事業では、現在、予防接種法で定めている定期予防接種以外の予防接種として、町単独でおたふく風邪、水ぼうそう、高齢者肺炎球菌、インフルエンザのワクチン接種について、おおむね費用の2分の1を助成します。平成25年度からは、新たにロタウイルス予防接種につきましても、おおむね費用の2分の1の助成を開始します。

また、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種については、任意予防接種から定期予防接種に変更される予定であることから、ワクチンの配布に係る医薬材料費を増額予算化しております。今後も引き続き予防接種の推進を図り、感染予防の強化に努めてまいります。

そして、介護予防や認知症予防では、長年にわたって功績がとて顕著であるフリフリグッパやシルバーリハビリ体操について、引き続き、さらなる普及推進を図り、高齢者や次世代を担う方を含め、全町民の皆様方の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、放射線対策や環境への取り組みについて申し上げます。

まず、放射線対策について申し上げますと、昨年12月の臨時議会でご承認をいただきました補正予算に基づき、現在、順調に除染作業を実施しているところでございます。来年度は、放射線測定器の測定精度の維持のため、校正手数料などを新たに予算計上しておりますが、引き続き住民の皆様方の健康を考えた安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、環境への取り組みといたしましては、先ほども申し上げましたが、特に来年度はメガソーラー事業を順調に進めていきたいと考えております。

続きまして、食の安全や農地整備、商工関係につきまして申し上げますと、まず、食品の放射能検査につきましては、来年度も引き続き農産物放射能測定事業を実施することで、測定値を公表してまいります。

約157ヘクタールの事業地面積を持つ経営体育成基盤整備事業利根北部地区でございますが、平成32年度完了に向け継続的に事業を推進しております。平成25年度も引き続きこの利根北部地区の基盤整備事業を進めるため、事業費負担金の予算措置をしております。

次に、商工関係では、町内共通商品券販路拡大事業を引き続き実施いたします。こちら

につきましては、商工会へ委託し実施するものですが、町内共通商品券を今年度まで5%引きで販売していたものを、平成25年度は10%引きで販売することで、地域消費者の消費意欲の向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商業の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、都市基盤と生活基盤づくりにつきまして申し上げます。

まず、道路整備につきましては、大平地区、八幡台地内等の道路測量設計の業務委託を実施するとともに、町道2082号線（八幡台地内）と町道104号線（布川地内）の道路修繕工事を実施します。

また、利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業では、浄化センター周辺環境施設測量設計を委託実施するとともに、町道111号線、2353号線（羽中地内2か所）の道路整備工事を実施します。

さらに、平成25年度は新規事業として都市再生整備計画事業を実施いたします。

この事業は、都市再生整備計画の採択を受けまして、町道112号線（立木十字路から文間小学校入口附近まで）と、町道1021号線のほか（羽根野台地内）の町道を、5カ年の年次計画で整備するもので、平成25年度は町道112号線の文間保育園附近（約160メートル）の整備（歩道も含む）と町道1021号線の道路整備をいたします。

さらには、東日本大震災により大規模半壊以下の判定を受け、居住用住宅の再建等のために資金融資を受けた方を対象に、利子を補給する被災住宅復興支援事業を新規に実施いたします。

また、従来から進めてきた高規格堤防（スーパー堤防）整備事業にかわる事業として、河川都市基盤整備事業が平成24年度に引き続き実施されます。

続きまして、消防・防災関係について申し上げます。

まず、消防関係では、引き続き、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、広域消防費においては、消防救急デジタル無線整備のための設計業務に係るデジタル整備費負担金を予算化しております。また、消防施設の維持管理として、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新たに消防ポンプ自動車1台（第7分団に配置予定）、小型消防ポンプ2台（第18・第19分団に配置予定）を新規購入いたします。

さらに、防災関係におきましては、災害に対する応急体制実施のための地域防災計画の見直し等を図るため、その作成業務の委託費用を計上し、さらなる安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、教育関係でございますが、小学校施設のハード面では、施設維持補修工事としまして、通常の維持補修対応工事のほか、布川小学校では、図書室の空調機設置工事やプールろ過装置の交換工事、そして給食室での調理中の食品鮮度を確保するため給食真空冷却器の整備をいたします。

また、利根中学校におきましては、南側校舎の屋根改修設計業務を委託実施するととも

に、図書室の空調機設置工事やプールろ過装置補修工事、給食真空冷却器の整備を行います。

続きまして、総務行政一般、まちづくりや町民の暮らし関連について申し上げます。

間もなく、第4次利根町総合振興計画の4期基本計画ができ上がりますが、今後においては、この基本計画に基づいた各種事業を展開していきたいと考えております。

まず、土地の利活用関係では、今後の利活用向上を図るために、現在所有している土地とあわせて、下井字向井槍の地目田、面積3,233平方メートルの土地を購入いたします。

続いて、男女共同参画の推進では、男女共同参画推進計画を策定するに当たり、住民アンケート等を実施いたします。

また、住民活動の促進と活性化を図るために、まちづくり事業として利根町民活動情報サイトの構築を進めてまいりましたが、今後も引き続き、団体の活動促進と町民の皆様への情報提供を図ってまいりたいと思います。

続きまして、「空き家バンク事業」でございますが、平成24年度に契約が成立した物件は、平成25年2月現在で9件でございます。平成23年度にスタートしてから延べにして14件の契約が成立しております。来年度も引き続きこの事業のPRに努めることで、成果を伸ばし、定住の促進と住環境の向上を図っていききたいと考えております。

次に、情報メール一斉配信サービスであります。今後も引き続き随時必要な情報を配信することで、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、現在ですが、町職員による利根町出前講座の実施に向け準備作業を進めております。本年4月から広報紙などでPRをし、6月から実施する予定となっております。町の各施策や制度などについて説明する機会を提供していきたいと思っておりますので、ぜひ町民の皆様には町政に対するご理解を深めていただきたいと考えております。

以上、現在の進捗状況や平成25年度における主な施策の概要などについて申し上げますが、冒頭でも触れましたように、この利根町を取りまく情勢は、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況の中、私は、常々、庁議や職員等の訓示で次のように申し述べております。

「行政は最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということを常に念頭に置いて、しかも住民の目線に立って、これからも行財政運営に取り組んでいただきたい」、これが行財政運営に当たる私の理念でもございます。

今後も、財政改革に取り組むなど、さらなる効率化を図りながら、最少の経費で最大の効果を上げられるよう全力投球をしていく所存でありますので、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げ、私の施政方針といたします。

続きまして、本日、提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出しました議案は、平成25年度当初予算を初め、条例の制定や一部改正、

そして補正予算などの合計21件のご審議をお願いするものであります。

議案第2号は、利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）により、道路法が改正されたことを受け、より地域の交通事情に適切な対応ができるよう条例を制定したいので提案するものであります。

議案第3号は、利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、地域主権改革に係る第2次一括法の制定に伴い都市公園法の一部が改正され、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準が条例への委任事項となったことから、条例を改めたいので提案するものであります。

議案第4号は、利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例で、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令が制定され、これを参酌して新たな条例を制定する必要があるため提案するものであります。

議案第5号は、利根町下水道条例の一部を改正する条例で、議案第3号同様、地域主権改革に係る第2次一括法の施行に伴い、下水道法の一部を受け権限の一部が町に移譲されることから、条例の一部を改めたいので提案をするものであります。

議案第6号は、利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正する条例で、「障害者自立支援法」の名称が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴い、条例において引用する法律の名称を改める必要があるため提案するものであります。

議案第7号は、利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例で、地域主権改革一括法の制定に伴い介護保険法の一部が改正されたことを受け、所要の基準を定める必要があることから、新たに条例を制定したいので提案するものであります。

議案第8号は、利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例で、議案第7号同様、地域主権改革一括法の制定に伴う介護保険法の一部改正を受け、新たに所要の基準を定めたいので提案するものであります。

議案第9号は、利根町新型インフルエンザ等対策本部条例で、新型インフルエンザ等特別措置法の制定に伴い、町において新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するために、新型インフルエンザ等対策本部条例を制定したいので提案するものであります。

議案第10号は、平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）で、歳入歳出それぞれ541万9,000円を減額し、総額を58億5,183万7,000円とするものであります。

議案第11号は、平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、事業勘

定の歳入歳出をそれぞれ1,637万4,000円減額し、総額を25億2,423万4,000円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ130万7,000円減額し、総額を1億1,100万5,000円とするものであります。

議案第12号は、平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ2,194万4,000円を追加し、総額を3億602万4,000円とするものであります。

議案第13号は、平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ6,385万7,000円を追加し、総額を12億511万7,000円とするものであります。

議案第14号は、平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出にそれぞれ564万5,000円を追加し、総額を3億791万7,000円とするものであります。

議案第15号は、利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてで、利根町大字布川3355番地、伊藤 壽氏を利根町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第16号は、平成25年度利根町一般会計予算で、先ほど予算の概要でも触れましたが、総額を歳入歳出それぞれ51億2,761万1,000円とするもので、前年度と比較しますと4,526万4,000円減の、率にして0.9%のマイナスとなります。

議案第17号は、平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ23億5,628万8,000円とするもので、前年度と比較をしますと3,221万6,000円の増、率にしまして1.4%の増となります。

また、直営診療施設勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ9,702万2,000円とするもので、前年度と比較しますと214万5,000円の減、率にしまして2.2%のマイナスとなります。

議案第18号は、平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億1,800万7,000円とするもので、前年度と比較しますと4,234万1,000円の増、率にしまして15.4%の増となります。

議案第19号は、平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ500万6,000円とするもので、前年度と比較しますと17万9,000円の減、率にして3.5%のマイナスになります。

議案第20号は、平成25年度利根町介護保険特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ12億4,953万1,000円とするもので、前年度と比較しますと1億4,229万円の増、率にして12.9%の増となります。

議案第21号は、平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ718万5,000円とするもので、前年度と比較しますと85万8,000円の減、率にしまして10.7%のマイナスとなります。

議案第22号は、平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億807万3,000円とするもので、前年度と比較しますと1,394万9,000円の増、率にし

まして4.7%の増となります。

以上、全議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切な議決を承りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（五十嵐辰雄君） 総括説明が終わりました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例から、日程第10、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例までの8件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例から、日程第10、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例までの8件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第2号から議案第5号までについて、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第2号から説明させていただきます。

議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例について補足説明いたします。

提出議案の一番最後のページでございますけれども、提案理由、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）により、道路法が改正され、より地域の交通事情に適切に対応できるようにするために道路構造令の一部を各地方公共団体で定めることとなり、利根町が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例を制定したいので提案いたします。

それでは、1ページ表に戻っていただきまして、第1条は趣旨でございます、道路の構造の基準、道路標識の設置、道路と交差の方式、高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づきまして定めるということを書いてございます。

第2条、町道の構造の技術的基準を規則で定める事項についてでございます。（1）の幅員から（10）の町道の構造について必要な事項までを定めております。その資料としまして別紙の方に議案第2号の参考資料1としてつけてございます。

続きまして、第3条、道路標識の寸法を定めるとの内容でございます。その参考規則でございますけれども、資料の2としてつけてございます。

第4条、立体交差とすることを要しない場合を定めております。

第5条、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を規則で定めることの内

容でありまして、それを資料3としてつけてございます。この移動円滑化というのはバリアフリーのことでございます。

この条例は平成25年4月1日から施行するということでございます。

これらの条例はすべて政省令に定めるところによりまして、それを参酌して条例として定めてございます。議案第2号はこれで終わります。

続きまして、議案第3号の説明に入ります。

議案第3号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございまして、提案理由でございますが、裏側に書いてございます。先ほどから町長も説明しておりますとおり、一括法の制定に伴いまして都市公園法の一部が改正され、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準が条例委任事項となったことから、利根町都市公園の設置及び管理に関する条例を改めたいので提案するものでございます。

それでは、新旧対照表によりまして説明させていただきます。

新旧対照表をお願いいたします。

新旧対照表でございますが、第1条の次に第2条と第3条を加えるものでございます。

第2条は、都市公園の設置基準を規則で定める基準に適合させるとのことの定めでございます。

第3条は、公園基準を定めるものでありまして、公園施設として建築物面積割合を定めたものでございます。

この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第4号を説明します。

議案第4号 利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について補足説明をいたします。

提案理由でございますが、一番最後のページ、やはりこれも一括法によるものでございますが、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、主務省令で定める基準が制定され、これを参酌して新たな条例を制定する必要があるので提案するものでございます。

元に戻っていただきまして、これはいろいろ書いてあるのですが、議員の皆様は既に事前に配付されていることから中は十分熟読されていると思いますので、棒読みでなく概略説明だけしたいと思っております。

これも先ほどご説明しましたけれども、国の基準を参酌しまして定めてございます。

第1条、第2条は趣旨でございます。

第3条でございますけれども、園路及び公園に関する基準を定めてございます。

(1) は入り口の基準について、幅を120センチメートル以上にしろとか、特別な理由によりましては90センチメートル以下とするようなことでございます。

次の(2) でございますけれども、通路の基準について定めてがでございます。

めくっていただきまして（３）（４）でございますけれども、これは階段の基準について定めてございます。

（５）は傾斜路、坂ですね、の基準を定めてございます。

（６）でございますけれども、転落するおそれのある場合について定めてございます。

（７）でございますけれども、（７）は次の第４条から第11条までの施設を設置する場合についての規定について定めてございます。

第４条、屋根つき広場に関する基準を定めております。

第５条は、休憩所及び管理事務所に関する基準を定めております。

めくっていただいて、第６条は野外劇場及び野外音楽堂に関する基準を定めております。

次のページの第７条でございますけれども、駐車場に関する基準を定めております。

めくっていただいて、第８条から第10条までは、便所の設置に関する基準を定めてございます。

第11条は、水飲み場、手洗い場に関する基準を定めてございます。

第12条、次のページの第13条は、掲示板及び標識に関する基準を定めてございます。

第14条は、一時使用目的の特定公園について定めてございます。

この条例は、平成25年４月１日から施行するということでございます。

続きまして、議案第５号の方を説明いたします。

議案第５号 利根町下水道条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

提案理由でございますが、一番最後のページの裏、これも一括法でございますして、下水道法の一部が改正され、権限が一部町に移譲されることから、下水道条例の一部を改める必要があるもので提案するものでございます。

新旧対照表の方で説明させていただきます。新旧対照表をお願いいたします。

現行の目次第５章の次に、改正では第６章を加えます。第６章、第７章を１章ずつ繰り下げるものでございます。

続きまして、第１条でございますけれども、趣旨でありましてアンダーラインの箇所を改正してございます。

第３条の用語の定義でございますして、めくっていただいて第２号の次に第３号として「排水施設 法第２条第２号に規定する排水施設をいう。」を加えます。

第３号から第12号までを１号ずつ繰り下げ、第15号から第18号までをそれぞれ用語の定義をしてございます。

次に、第28条の排水施設の構造の技術上の基準をそれぞれ定めております。

めくっていただいて、第29条でございますけれども、適用除外を定めてございます。

平成25年４月１日から施行するということでございます。

最後に経過措置を定めてございます。

これはすべて、先ほども説明しましたけれども、国が定めたものを参酌して条例化して

ございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第6号から議案第8号までについて、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第6号、第7号、第8号につきまして、補足してご説明申し上げます。

まず、議案第6号 利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、提案理由でございますが、法律の名称が改められましたので、引用する条例の改正をするものでございます。

次の参考資料をお願いいたします。

新旧対照表でございますが、左側の現行の第1条の下線部分でございます、「障害者自立支援法」を、右側の欄の改正後の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称を改めるもので、平成25年4月1日から施行されます、いわゆる障害者総合支援法のことでございます。こちらに名称を改めるものでございます。

表をお願いします。

附則でございますが、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第7号 利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例でございますが、提案理由ですが、地域主権改革一括法と言われる、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い介護保険法の一部が改正され、これは従来、厚生労働省において定められていた施設基準等について市町村条例で定めることとされたため、指定地域密着型サービス、これは要介護1から5の利用者サービスでございますが、に係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める必要があるので提案するものでございます。

表をお願いいたします。

第1条は趣旨でございますが、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものとする趣旨でございます。

第2条は申請者に係る要件でございますが、事業申請者は法人とするもので、法人から暴力団を排除する規定でございます。

第3条は入所定員でございますが、施設の入所定員を29名以下とするものでございます。

第4条は基準でございますが、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に

関する基準につきまして、平成18年厚生労働省令第34号のとおり規定するものでございます。

附則、この条例は平成25年4月1日から施行する。

続きまして、議案第8号をお願いいたします。

利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例でございます。提案理由でございますが、議案第7号と同様でございます。大変ここで恐縮ですが、2行目でございますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の「改正」と書いてありますが、こちらは誤りでございまして「制定」でございますので、「制定」に訂正をお願いいたします。この法律の制定に伴い介護保険法の一部が改正されまして、指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定等に関する基準を定める必要があるもので提案するものでございます。

表をお願いいたします。

第1条の趣旨は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるという趣旨を定めたものでございます。

第2条は申請者に係る要件でございまして、申請者を法人とするもので、申請できる法人から暴力団を排除するという規定でございまして。

第3条は基準でございまして、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準は、平成18年厚生労働省令第36号に規定するのとおりとするものでございます。

附則、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第9号について、保健福祉センター所長岩戸友広君。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例につきまして、補足してご説明いたします。

まず、この条例の提案理由であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、町において新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するため、利根町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定したいので提案するものでございます。

条例の内容でございますが、条例の制定に先駆け、国では平成24年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定しております。この特別措置法は新型インフルエンザ及び全国性的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための法律

でございます。

この特別措置法では、さらに特別措置法で規定するもの以外の必要な事項につきまして、市町村の条例で定めることとしているため、今回、上程いたしましたとおり、条例を制定し定めるものでございます。

条例で定める必要があるものとしましては、新型インフルエンザ等対策本部の組織についてでございます。

第1条の目的では、この条例では新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「法」という。）第37条において準用する法第26条の規定に基づき、利根町新型インフルエンザ等対策本部（以下「対策本部」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

この条文につきましては、対策本部の設置に関し、特別措置法で定めるもの以外の必要な事項について定めることを目的としております。

第2条の組織では、新型インフルエンザ等対策本部長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括する。

第2項、新型インフルエンザ等対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を補佐し、対策本部の事務を整理する。

第3項、新型インフルエンザ等対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。

第4項、対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。

第5項、前項の職員は、町職員のうちから、町長が任命する。

ここでは対策本部の組織について規定しております。ちなみに、対策本部長は特別措置法で町長と規定されております。

第3条の会議では、本部長は、対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、対策本部の会議（以下「会議」という。）を招集する。

第2項、本部長は、法第35条第4項の規定に基づき、国の職員その他町職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

ここでは会議の招集及び会議の出席者について規定しております。

第4条の部では、本部長は、必要と認めるときは、対策本部に部を置くことができる。

第2項、部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

第3項、部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

第4項、部長は、部の事務を掌理する。

必要なときに下部組織として部を置くことができると規定しております。

第5条の補則では、この条例に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

条例で定めていない細かな部分について、本部長が定めることとしております。

附則としまして、この条例は新型インフルエンザ等特別措置法の施行の日から施行する。

○議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第2号から議案第9号までの8件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月18日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第11、議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）から日程第15、議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの5件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第11、議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）から日程第15、議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第10号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）につきまして補足してご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

第2表の継続費の補正でございます。

款2総務費、項2徴税費、事業名が平成27年度固定資産税評価替えに伴う土地評価資料作成業務委託でございます。契約によりまして事業費が確定しましたことから、総額を339万3,000円減額いたしまして1,270万6,000円とするものでございます。また年度ごとの年割額も記載のとおりとなっております。

続きまして、第3表繰越明許費でございます。

款7土木費、項2道路橋梁費で、事業名が道路橋梁関係共通費から街路灯管理事業まで四つございます。

まず、道路橋梁関係共通費につきましては、事業の内容は橋梁の長寿命化修繕計画を作成するものでございます。その下の道路維持管理事業につきましては、町道の路面性状調査と修繕計画策定の委託をするものでございます。次に、道路維持工事業は、町道2030

号線の修繕工事を行うものでございます。続いて、街路灯管理事業につきましては、道路照明施設の点検、修繕計画を策定するもので、街路灯のポールなどの点検等を行い、修繕計画をつくるものでございます。

この4事業は平成24年度の国の緊急経済対策のための補正予算の対象事業でございまして、それぞれの事業が年度内に完了しないことから繰越明許とするものでございます。

次に、第4表債務負担行為の補正でございます。

LED防犯灯賃借料でございまして、リース契約の事業費が確定しましたことから、限度額を916万4,000円減額いたしまして1,737万6,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第5表地方債の補正でございます。

まず、追加でございまして、防災・安全交付金事業債でございます。限度額を1,820万円とするものでございます。これは、先ほど繰越明許費でご説明いたしました4事業について、事業費のうち国庫補助を差し引いた町負担分の起債額を見込んだものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等は記載のとおりとなっております。

次に、変更でございまして、利根北部地区基盤整備事業債で、平成24年度の利根北部地区基盤整備事業の事業費が確定しましたことから、限度額を1,010万円減額いたしまして2,810万円とするものでございます。起債の方法、利率及び償還方法は記載のとおりとなっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳入でございますが、今回の補正につきましては、款11分担金及び負担金から款20の町債まで、それぞれの増減はございますが、年度末までの確定分、もしくは確定が見込まれるものについて補正するものでございます。

それでは、款11分担金及び負担金、目2衛生費負担金で43万4,000円の減額でございしますが、これは、節1保健衛生費負担金で常総地域小児救急医療輪番制病院等運営費の事業費が確定しましたことから、減額になったものでございます。

次に、款12使用料及び手数料は都市公園使用料で、実績により見込んだものでございます。

続きまして、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で63万8,000円の増額となっております。この内訳でございますけれども、節1社会福祉費負担金の769万円の増額は、主に障害者自立支援給付費負担金で、障害者福祉サービスの利用者が増加したことに伴うものでございます。その他につきましても、福祉サービスの利用者の増に伴うものでございます。

次の節3国民健康保険事業費負担金は、一般被保険者の低所得者に対する保険税額の減額の相当額が決定したことに伴うものでございます。

節4子ども手当負担金は、子ども手当支給実績により見込んだものでございます。

続きまして、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は158万円の減額で、空き家活用促進助成分でございまして、社会資本整備総合交付金が茨城県の計画に含まれて決定されていることによるものでございます。

次に、目2 民生費国庫補助金は37万5,000円の増額でございまして、日常生活用具や日中一時支援の利用者がふえたことによる増額でございます。

目3 教育費国庫補助金は74万6,000円の減額でございまして、これは事務局費補助金で、私立幼稚園就園奨励費の補助額の確定によるものでございます。

目5 土木費国庫補助金につきましては2,249万5,000円の増額でございます。これは、先ほど繰越明許費でご説明いたしました4事業に対する国庫補助金を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

款14 県支出金、項1 県負担金、目1 民生費県負担金で78万7,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、節1 社会福祉費負担金で384万4,000円の増額でございまして、国庫支出金と同様の理由によりまして増額となったものでございます。

節2 国民健康保険事業費負担金215万9,000円の増額になってございますが、こちらにつきましては低所得者に対する軽減分の決定によるものでございます。

節5 子ども手当負担金は、国庫支出金で説明したとおりの理由によるものでございます。

節6 災害救助費交付金につきましては、平成24年12月28日までに応急仮設住宅の申し込みがなかったため、全額減額となっております。

続きまして、項2 県補助金でございます。目1 総務費県補助金につきましては、緊急雇用創出事業の事業費の確定に伴うものでございます。

続きまして、目2 民生費県補助金は314万4,000円の減額でございます。節1 社会福祉費補助金は、日常生活用具や日中一時支援の利用者がふえたことから増額となりましたが、次の節4 児童福祉費補助金で、低年齢児を保育する保育士の確保のための補助金でございまして、町内の三つの保育園のうち、二つの保育園で保育士の確保ができなかったことから減額となったものでございます。

続きまして、目3 衛生費県補助金は366万1,000円の減額でございます。主に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金で、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種の接種数が少なかったことによるものでございます。

次に、目4 農林水産業費県補助金の9万9,000円の増額につきましては、補助事業の助成額の決定に伴うものでございます。

次のページまでになりますが、項3 県委託金につきましては、統計調査委託金で学校基本調査などの調査事業が完了しましたことから、それぞれ減額となったものでございます。

次に、款15 財産収入でございます。目2 利子及び配当金でございますが、財政調整基金外五つの基金の運用による基金利子を計上したものでございます。

次に、その下になります項2財産売払収入でございます。目1不動産売払収入でございます。115万5,000円を計上いたしました。これは町有地でございます。立木字川向新田4534番9外3筆の面積2,891平方メートルの売払いに伴います収入となっております。

次に、款16寄附金につきましては、目1一般寄附金は、平成24年3月31日付で解散をいたしました茨城県市町村自治協会の残余財産について、市町村に均等に寄附されることとなったため計上したものでございます。

目5災害復旧費寄附金につきましては、茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会から寄附があったことから計上をしたものでございます。

続きまして、款17繰入金でございます。目1財政調整基金繰入金については、2,585万3,000円を減額するもので、事業費などが確定いたしましたことから、財源調整のため基金に繰り戻すものでございます。

目5利根町義務教育施設整備基金繰入金については、布川小学校体育館床補修工事、利根中学校教室等床張替工事などの事業費の確定により基金に繰り戻すものでございます。

次のページをお願いいたします。

次に、款19諸収入、目3雑入で186万1,000円を減額するものでございます。節3農業者年金業務委託金につきましては、本年度の交付決定によるものでございます。

節4消防団員退職報償金については、退職団員が少なかったことに伴うものでございます。

節5雑入で主に東日本大震災復興支援グリーンジャンボ宝くじ付金については、交付の決定がされたことに伴うものでございます。

次に、款20町債で、目3農林水産業債で1,010万円の減額でございます。こちらは利根北部地区基盤整備事業の事業費の確定によるものでございます。

目5土木費で1,820万円を計上したものでございまして、防災・安全交付金事業債ということで、平成24年度の国の緊急経済対策のため補正予算の対象事業となっております。繰越明許費等で先ほどご説明申し上げました4事業についての事業費のうち、国庫補助を引いた町負担分の起債額を見込んだものでございます。

続きまして、15ページ、次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1議会費から款13災害復旧費まで、それぞれの増減がございまして、今年度末までの決定分、もしくは決定などが見込まれるものにつきまして補正するものでございます。

そのうち、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の人件費につきましては、人事異動に伴うもの、退職手当負担金の見直し、共済組合負担金の負担率の変更などによるものでございますので、それ以外のものについてご説明いたします。

まず、款1議会費で55万9,000円の減額でございます。そのうち議会活動費については、議会会議録印刷製本費及び事務局費の議会報の印刷製本事業費の確定によるものでござい

ます。

次のページをお願いいたします。

款 2 総務費、目 1 一般管理費で、非常勤職員公務災害補償負担金につきましては、平成 24 年度の負担金の確定に伴うものでございます。

続いて、人事給与事務費の給与計算システムの確定によるものでございます。

防災対策事業は、器具移設及びポールなどの修繕費で増額になってございますが、LED 防犯灯賃借料で、契約期間が 4 カ月になりましたことから 207 万 4,000 円の減額となっております。

次に、目 2 秘書広聴費 54 万円の減額でございます。これは、特別職事務費の節 1 報酬の専門委員として 2 人分計上しておりましたが、筑波大学の松本先生お一人をお願いすることによる減額でございます。

次のページまでになりますが、目 5 財産管理費で 428 万 1,000 円の減額でございます。この主なものは節 11 需用費、それから、節 12 役務費、節 13 委託料 339 万 7,000 円、節 15 工事請負費等の減額でございます。主に庁舎等の電気料が電気料金値上げにより 35 万円増額になりましたが、おおよその燃料代、修繕などの経費が少なく済んだこと、また、庁舎定期清掃業務、町有地測量業務委託などの委託費及びバス運行業務などの契約差金、公用車の任意保険料の契約差金を減額したことによるものでございます。

節 15 工事請負費は、布川地区コミュニティセンター駐車場舗装工事の事業費の確定によるものでございます。

次に、目 6 企画費につきましては、振興計画審議会の委員の出席者の実績によるものでございます。

また、次の目 7 交通安全対策費につきましては、交通指導隊の隊員の方の費用弁償を実績により見込んだものでございます。

次に、18 ページ、19 ページをお願いいたします。

次に、目 8 行政事務改善費につきましては、平成 24 年 10 月から平成 25 年 3 月までのインターネット接続、これは水道課分ですけれども、その接続がなくなったことに伴うものでございます。

目 9 まちづくり推進事業費については、県補助金の減額によりまして財源内訳の変更をしたものでございます。

次に、項 2 徴税費の目 2 賦課徴収費でございます。こちらにつきましては平成 27 年度の固定資産税評価替えに伴います土地評価資料作成業務委託の事業費の確定によるものでございます。

次のページにまいりまして、項 4 選挙費でございます。こちらは目 2 農業委員選挙費、目 3 衆議院議員選挙費とも選挙執行が終了しましたことから減額をするものでございます。

次に、20 ページ、21 ページをお願いいたします。

項5 統計調査費でございます。目1 統計調査総務費については、統計調査員の方の会議等への出席が少なかったことから減額となっております。

目2 諸統計調査費は、学校基本調査等の統計事業が完了したことによるものでございます。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

款3 民生費でございます。項1 社会福祉費の目1 社会福祉総務費で1,607万7,000円の増額でございます。この要因でございますが、節20扶助費で障害者福祉サービスの利用者の増加に伴い障害者自立支援給付費が増加になったことによるもの、及び障害児施設措置費給付費で利用者の増加により増となったものでございます。

続きまして、目3 国民年金事務費では、国民年金電算業務委託及び電算業務及び機器の使用料の確定に伴うものでございます。

目4 地域改善対策費につきましては、啓蒙啓発事業補助金の交付辞退によるものでございます。

次が目5 医療総務費で1,097万8,000円の増額でございます。主に節28繰出金で国民健康保険特別会計への事業勘定への繰出金でございます。職員給与費分、被保険者保険税軽減分及び財政安定化支援事業の地方交付税としての算定額分を繰り出すものでございます。

次に、目6 医療福祉費でございます。こちらは過年度分の精算による返還があったため計上したものでございます。

次に、24、25ページになります。

目8 介護保険費につきましては828万8,000円を増額するものでございます。これは、介護保険特別会計への繰出金でございまして、保険給付費等の増に伴う町負担分を計上するものでございます。

次に、目10保健福祉センター費で408万4,000円の減額でございます。この主なものでございますが、節7賃金、節11需用費、節13委託料で、賃金につきましては、臨時職員の勤務実績によるものでございます。需用費につきましては、公用車の燃料費、水道料が少なくなったことによるものでございます。また、委託料は、福祉バス運行業務委託及び清掃業務委託ともに事業費の確定によるものでございます。

続きまして、目11後期高齢者医療費で125万4,000円を減額するものでございます。これは、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金でございまして、広域連合への納付金の決定によりまして見込んだものでございます。

続きまして、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費でございます。これは子育て応援手当の支給実績によるものでございます。

次に、目2 児童措置費で994万1,000円の減額で、節13委託料は、先ほどもご説明申し上げましたが、低年齢児を保育する保育士の確保のための委託料でございまして、町内の保育園のうち、二つの保育園が保育士の確保ができなかったことから減額となったものでござ

ございます。

節20扶助費は、子ども手当の支給実績に伴うものでございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

目4児童クラブ推進事業費は児童クラブの指導員の賃金でございまして、特別支援学級対象児に対する指導員の人数の変更に伴うものでございます。

項3災害救助費については、平成24年12月28日までに応急仮設住宅の申し込みがなかったことから減額するものでございます。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。こちらは211万8,000円の減額となっておりますが、主に負・補・交でございまして、取手北相馬休日・夜間緊急診療所運営費負担金、それから最後の常総地域小児救急医療輪番制運営負担金まで三つの運営費の事業費の確定に伴うものでございます。

次に、目2予防費で1,154万4,000円の減額でございます。この主なものでございますが、個別予防接種委託で、日本脳炎の予防接種が昨年7月に事故がありましたことから接種実績数が少なかったこと、また、子宮頸がん等ワクチン接種委託でヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種の接種者数が少なかったことによるものでございます。

続きまして、目4環境衛生費でございます。こちらは高度処理型浄化槽設置整備事業でございまして、その事業費の確定によるものでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

続きまして、項2清掃費、目1清掃総務費でございます。こちらは149万2,000円の減額でございます。これは、ごみ袋購入に係る事業費の確定によるものでございます。

続きまして、款5農林水産業費、目1農業委員会費で、こちらは農業者年金委託金の交付がされましたことから、事務費といたしまして農業者年金加入推進のための経費を見込んだものでございます。

続きまして、29ページの下の方になりますが、目4水田農業対策費でございます。こちらは農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金の決定に伴うものでございます。

次に、目5農地費につきましては922万5,000円の減額でございます。これは節19負・補・交でございまして、豊田南用水地盤沈下対策事業の事業費が増額変更になったことによりまして負担金が増になりましたが、一方で、利根北部地区基盤整備事業の負担金が事業費の確定によりまして減額になったことから、結果として減額となったものでございます。

続きまして、30、31ページでございます。

款6商工費、目2商工振興費で155万1,000円の減額でございます。これは中小企業事業資金信用保証料補給金で、貸し付け件数の実績によりまして減額となっております。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費の節13委託料及び目2道路維持費で3,730万円の増額につきましては、平成24年度の国の緊急経済対策の補正予算の対象事業として4事業を実施するための事業費を計上したものでございます。

続きまして、項4都市計画費でございます。目3下水道費につきましては420万6,000円の減額でございます。これは、公共下水道事業費の確定によりまして一般会計から公共下水道事業特別会計繰出金を減額するものでございます。

次の32、33ページでございます。

款8消防費の項1消防費、目2非常備消防費でございます。576万4,000円の減額でございます。これは、節8報償費につきましては、退職報償金で退職団員が少なかったことによるもの、及び節9旅費の減額については費用弁償でございまして、消防団員の会議、操法大会などへの出勤人員の実績によるものでございます。

また、節11需用費につきましては、新入団員の活動服購入費でございまして、新入団員が少なかったことから減額となっております。

次に、目3消防施設費は、消防ポンプ自動車の購入事業費の確定によるものでございます。

目4水防費は、河川増水による水防出動がなかったことによるものでございます。

次に、目5防災費につきましては、消防防災無線子局の電池購入に伴います事業費の確定と、電気料金の値上げに伴うものでございます。

次に、款9教育費でございます。項1教育総務費、目1事務局費で315万1,000円の減額でございます。この主なものは、一番下になりますけれども、私立幼稚園就園奨励費補助金で補助対象者の確定によるものでございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費の減額につきましては、主に節15工事請負費でございまして、布川小学校の体育館床補修工事の事業費の確定によるものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費は85万6,000円の減額でございます。これは利根中学校教室等床張替工事、体育館舞台幕交換工事などの事業費が確定したことによるものでございます。

次に、項4社会教育費、目1社会教育総務費は、社会教育員の会議などの出席の増加に伴いまして増額となっております。

次に、36、37ページになります。

目2公民館費の減額は、施設管理業務委託の事業費の確定と、公民館講座の講師謝礼の支払い実績に伴うものでございます。

次に、目3生涯学習センター費の減額及び目4資料館費の減額につきましては、臨時雇人の賃金でございまして、勤務実績に伴うものでございます。

目8図書館費は、臨時雇人の賃金で減額がございましたが、節11需用費で電気料の値上げに伴います増額により増となったものでございます。

次に、項5保健体育費につきましては、町民運動会事業で参加者に対します保険料が、参加人数の減によりまして減額となっております。

また、学校体育施設開放事業で、プールの開放日が少なかったために減額となっております。

次に、款10公債費、目2利子でございますが139万円の減額でございます。これは平成23年度の借り入れ分の学校教育施設整備事業の借入額の確定と、繰上償還に伴う減額及び平成13年度臨時財政対策債の利子の見直しによるものでございます。

続きまして、款11諸支出金、目1財政調整基金費から次のページの日13利根町復興まちづくり支援事業交付金基金までについては、それぞれの基金利子を積み立てるものでございます。このうち、日9利根町土地開発基金費で51万6,000円の計上となっておりますが、これは歳入の款15財産収入の日1不動産売払収入の中に土地開発基金の土地が含まれておりまして、中田切字行徳582番に面積が100.3平方メートル、価格が51万5,000円、この土地が含まれておりましたことから、その土地の価格相当額51万5,000円と利子を合わせまして51万6,000円を基金繰出金として計上したものでございます。

次に、款12災害復旧費については復興支援宝くじ交付金と災害復旧費寄附金がありましたことから、財源の変更をするものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

午後零時15分休憩

午後1時15分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第11号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第11号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税で2,889万円の減額になってございます。これにつきましては、節1医療給付費分及び節2後期高齢者支援金分、並びに節3介護納付金分の現年度分で、今年度の被保険者の平均所得の減に伴いまして減額となるものでございます。

また、低所得者に対する保険税の応益割合に係る軽減分がふえたことにより減額となるものでございます。

続きまして、目2退職被保険者等国民健康保険税につきましては490万5,000円の減額になってございます。これは節1医療給付費分及び節2後期高齢者支援金分、並びに節3介護納付金分の現年課税分で、退職被保険者の加入者の減によるものでございます。

次の款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 療養給付費等負担金で9,296万4,000円の減額になってございます。これにつきましては、国の制度変更により都道府県の財政調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のため、平成24年4月1日から都道府県調整交付金を給付費等の7%から9%に引き上げられたことに伴いまして、国の定率国庫負担を給付費等の34%から32%に引き下げられたことによる減でございます。

続きまして、目2 高額医療費共同事業負担金で288万8,000円の減額になっております。これは、国からの高額医療費共同事業負担金で高額な給付発生件数の減によるもので、交付額が決定したことによるものでございます。

次の目3 特定健康診査等負担金で61万1,000円の増額になってございます。これは、特定健康診査等事業での健診受診者の増によるものでございます。

次に、款3 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金で603万6,000円の減額になってございます。これは、療養給付費のおおむね9%が交付されるもので、今年度は東日本大震災分が特別交付金として交付されるため、普通調整交付金が減額となったものでございます。

同じく、目3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の26万5,000円の増額となっております。これは、70歳から74歳までの被保険者の医療機関での本人1割負担割合が、平成26年3月末まで1年延長されることに伴う高齢受給者証発行に係る経費に対する補助金の増を見込んだものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

次に、款4 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金で3,213万6,000円の増額になってございます。これは、節1 現年度分の退職医療療養給付費交付金で今年度の療養給付費交付金の交付額の決定による増額でございます。

続きまして、款6 県支出金、項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金で288万8,000円の減額になってございます。これにつきましては、県からの高額医療費共同事業負担金で交付額が確定したことによる減額でございます。

次の目2 特定健康診査等負担金で61万1,000円の増額になってございます。これは、特定健康診査等事業での健診受診者の増によるものでございます。

続きまして、款7 高額医療費共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金の2,009万5,000円の減額につきましては、今年度の交付額の決定による減額で、高額療養費の減によるものでございます。

次に、目2 保険財政共同安定化事業交付金の2,518万9,000円の減額につきましては、今年度の交付額の決定による減額でございます。

次に、款8 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金で1,130万1,000円の増額になってございます。これは、節1 保険基盤安定繰入金及び節2 職員給与費等繰入金、並びに節4 財政安定化支援事業繰入金で、繰り入れ基準に基づきましての繰入額の決定による

増額でございます。

続きまして、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で1億2,255万7,000円の増額になってございます。これは、今回の補正予算の歳入歳出予算の財源調整に伴いまして基金から繰り入れをするものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で90万2,000円の減額になってございます。節2給料で15万3,000円、節3職員手当等で9万5,000円、これにつきましては人事異動に伴う増額でございます。

節4共済費で12万円の増額につきましては、国民年金法関連の改正による増額分でございます。

また、節11の需用費の21万7,000円及び節12役務費で7万3,000円の増額につきましては、先ほど歳入でもご説明しましたとおり、高齢受給者証の再発行に伴う関係経費でございます。

同じく節13委託料で96万3,000円の減額は、国保電算業務委託の契約差金でございます。

また、節14使用料及び賃借料の59万7,000円の減額につきましては、国保コンピューター機器及びシステム使用料の契約差金でございます。

次の款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で平成24年度療養給付費交付金が確定したことによる財源内訳の変更となっております。

続きまして、款7共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金で1,155万8,000円の減額になってございます。これは、節19負・補・交で高額医療費拠出金が確定したことによる減額でございます。

続きまして、目4保険財政共同安定化事業拠出金で392万8,000円の減額につきましても、節19負・補・交で保険財政共同安定化事業拠出金が確定したことに伴います減額でございます。

次に、款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費でございまして、平成24年度の事業費が確定したことによる財源内訳の変更となっております。

続きまして、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金で1万4,000円の増額になってございます。これにつきましては、節23償還金・利子及び割引料で国庫支出金等返還金の確定による増額でございます。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で103万4,000円の減額になってございます。これは、今回の補正予算の歳入歳出予算の財源調整に

伴いまして基金に戻し入れをするものでございます。

次に項3 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金で27万3,000円の減額になっております。これは、緊急雇用創出事業の事業費確定に伴う減額でございます。

続きまして、15ページをお願いします。

歳出でございますが、款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費で878万3,000円の減額となっております。これは人事異動に伴います人件費の減によるものでございます。

また、節13委託料の27万3,000円の減額につきましては、歳入でもご説明しましたとおり、緊急雇用創出事業の事業費確定に伴います減額でございます。

次に、款2 医業費、項1 医業費、目1 医療用機械器具費で97万5,000円の増額となっております。これにつきましては、患者検査用胃カメラの画像記録装置が故障しまして修理不能となったため、新たに購入したいので増額するものでございます。

続きまして、16ページをお願いします。

款3 基金積立金、項1 基金積立金、目1 財政調整基金費で650万1,000円の増額となっております。これは、今回の補正予算の減額に伴いまして基金へ積み立てをするものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第12号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第12号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。

4ページをお願いいたします。

4ページでございますけれども、繰越明許費でございます。事業名で霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金123万5,000円を繰り越すものでございます。これは県の事業でございます、その負担金であります。国の緊急対策分の通常分ではありますが、年度内に完了することができないことから繰り越すものでございます。

次の大房地区污水管敷設工事3,100万円の繰り越しでございます。これは町の事業であります。緊急対策分として補正でありまして、年度内に完了させることができないことから繰り越すものでございます。

次のページの地方債補正でございます。今回の補正にあわせまして限度額を1,300万円に増額するものでございます。

次に7ページをお願いいたします。

初めに、歳入からご説明いたします。

款1、目1 下水道受益者負担金を68万8,000円増額いたします。これは受益者負担金ですが、下水道分5年分割のものを一括して納付された方がいたために増額補正するものでございます。

次の款2 使用料及び手数料、目1 下水道使用料146万2,000円を増額いたします。これは

過年度分の滞納されていたものでありまして、滞納整理を努力した結果の増額でございます。

款3 国庫支出金、目1 下水道費補助金1,500万円の増額です。これは政権が交代しまして国の補正予算に伴います緊急経済対策分の補助金でございます。

款4 繰入金、項1 繰入金、目1 一般会計繰入金420万6,000円の減額であります。これは歳入がふえた分と歳出が減額された分の減額をするものでございます。

次の項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金300万円の減額です。これは、消費税の納付額が確定したことによる減額でございます。

款7 町債、目1 下水道債1,200万円の増額です。これは、先ほど説明しました工事費の増額に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして歳出でございますけれども、款1 下水道費、目1 公共下水道建設事業費3,025万円の増額です。内訳でございますけれども、節15 工事請負費3,100万円の増額です。これは大房地区の污水管敷設替え工事でございます。これも先ほど説明しました国の緊急対策分でございます。

19負・補・交76万8,000円の減額です。これは霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金の町負担分が確定したことによるものでございます。

続きまして、目2 公共下水道維持管理費830万6,000円の減額でございます。節12 役務費12万5,000円、節14 使用料及び賃借料19万4,000円は、それぞれ額が確定したことによる減額でございます。

節19負・補・交484万7,000円の減額です。霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金でありまして、浄化センターへの流入した汚水量の確定によりまして支払い額が決定したことによるものでございます。

節27 公課費315万1,000円減額です。消費税及び地方消費税の納付額が確定したことによるものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第13号について、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第13号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明いたします。

今回の補正は事務費、保険給付費の増額、地域支援事業費の減額及び財源等項目の変更に伴うもので、歳入歳出それぞれ6,385万7,000円を追加するものでございます。

6 ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1、項1 介護保険料の目1 第1号被保険者保険料は、年度内調定額の増額変更に伴うもので1,534万円を増額補正するものでございます。

次に、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金1,187万1,000円の増額

につきましては、支出の介護サービスに係る保険給付費の増により法定給付割合から増額補正するものでございます。

次の項2 国庫補助金、目1 調整交付金のうち節の説明の調整交付金ですが、国の決定により当初1%を見込んでいた交付率がゼロ%に確定したことに伴いまして1,067万2,000円の減額、また、特別調整交付金は、東日本大震災関連の保険料及び利用者負担の減額に伴い入金が確定したことにより150万5,000円を計上するものでございます。

目3 地域支援事業交付金は、地域支援事業費の人件費でございますが、包括支援センター職員1名につきまして、再任用となりましたことにより23万9,000円減額するものでございます。

次に、款4 支払基金交付金の1,857万8,000円につきましては、介護サービス給付費の増による第2号被保険者負担分の増額、また、款5 県支出金、項1 県支出金分894万9,000円につきましても、介護サービス給付費の増加による県負担分の増額を計上したものでございます。

7 ページの項3 県補助金11万9,000円につきましては、地域支援事業費の減額分となります。先ほどの人件費の件でございます。

次の款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 介護給付費繰入金800万8,000円は、介護サービス給付費の町負担分の増額と、次の目2 一般会計繰入金39万9,000円につきましては、介護保険認定システム改修業務委託による増額でございます。

目4 地域支援事業費繰入金につきましては、地域支援事業費の減による11万9,000円を減額とするものでございます。

次の項2 基金繰入金1,035万6,000円の増でございますが、こちらは主に国調整交付金減額分を第1号被保険者保険料負担分に組み替えることにより生じる保険料不足について、基金より取り崩し繰り入れするものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費、項2 介護認定調査費ですが、介護保険認定システム改修業務委託39万9,000円を増額するものでございます。

款2 保険給付費につきましては、8 ページの項1 介護サービス等諸費から11ページの項6 特定入所者介護サービス等費までにつきましては、介護サービス給付費等の増減及び調整交付金がゼロとなったことによる財源の組み替えで、この中の款2 補正額6,401万3,000円の主なものは、8 ページの二つ目の枠の右側をお願いいたします。利用の増加によりまして居宅介護サービス給付費2,388万5,000円、その下の地域密着型介護サービス給付費1,880万1,000円、その下の施設介護サービス給付費1,881万5,000円の増によるものでございます。

最後に11ページをお願いいたします。

款3 地域支援事業費につきましては、包括支援センター職員の人件費の変更、再任用に

なりましたことによる60万5,000円の減額によるものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第14号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料で839万4,000円の増額になってございます。これは、節1特別徴収現年度分において、被保険者数が当初見込みよりも増になったことによるものでございます。

次に、款3繰入金で項1一般会計繰入金、目2事務費繰入金で130万7,000円の減額になってございます。これは、事務費繰入金で今年度の広域連合共通経費負担金の決定に伴いましての減額でございます。

次に、款5諸収入で項3雑入、目1後期高齢者健診料で144万2,000円の減額になってございます。これにつきましては、今年度の後期高齢者健康診査受診者数の確定に伴いましての減額でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費で274万9,000円の減額になってございます。内訳といたしましては、節13委託料で144万2,000円の減額で、後期高齢者健診業務委託の受診者数が確定したことによるものでございます。また、節19負・補・交で130万7,000円の減額でございます。これにつきましては、後期高齢者医療共通経費負担金で、広域連合の事務費が確定したことによる減額でございます。

続きまして、款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金で839万4,000円の増額となっております。こちらにつきましても節19負・補・交でございまして、後期高齢者医療広域連合納付金が被保険者数の増に伴いまして、保険料の増額が見込まれることによる納付金の増となっております。

○議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第10号から議案第14号までの5件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、3月11日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第16、議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長師岡昌巳君。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について、補足してご説明します。

これは、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、同意を求めるものでございます。

- 1 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字布川3355番地
- 2 氏 名 伊藤 壽氏
- 3 生年月日 昭和17年12月9日

そのほか略歴等につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第17、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算から日程第23、議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。それでは、日程第17、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算から日程第23、議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第16号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

3 ページをお願いいたします。

款1 町税につきましては13億4,365万4,000円で、前年度より5,096万5,000円の減額となります。この減額の主な理由は、項1 町民税で納税義務者の減少によるものと、項2 固定資産税の地価公示価格の下落によるものでございます。

次に、款2 地方譲与税は、前年度より600万円増額の9,400万円を計上いたしました。平成24年度の決算見込みにより算出してございます。

続いて、款3 利子割交付金では、前年度と比較いたしまして100万円減額の400万円を計上してございます。これは、算出基礎となります県予算の減に伴うものでございます。

次に、款4 配当割交付金は、前年度と同額の300万円を計上してございます。これも同様に算出基礎となります県予算に伴うものでございます。

次に、款5 株式等譲渡所得割交付金でございますが、前年度と同額の100万円を計上してございます。これも算出基礎となります県予算に伴うものでございます。

次に、次のページの款6 地方消費税交付金は、予算額1億1,200万円の前年度と比較しまして400万円の減額でございます。この理由についても、算出基礎となります県予算の減によるものでございます。

次に、款7 自動車取得税交付金で、前年度と比較しますと100万円増の2,100万円を計上してございます。平成24年度の決算見込みと地方財政計画の伸び率から算出したものでございます。

次に、款8 地方特例交付金は、前年度と比較して100万円増の1,100万円を計上してございます。これは平成24年度の決算見込みから見込んだものでございます。

続いて、款9 地方交付税で前年度と比較しまして2,700万円の減額で16億4,300万円を計上してございます。このうち普通交付税は、平成25年度地方財政計画におきまして前年度

と比較して2.2%の減、それと臨時財政対策債の償還開始による基準財政需要額の増、また、町税などの減収額を考慮して算定いたしました。

特別交付税については、前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。

次に、款10交通安全対策特別交付金については、前年度とほぼ同額を見込んでございます。

款11分担金及び負担金は、前年度より111万4,000円減額の5,595万7,000円を計上いたしました。この主な理由でございますが、保育料の徴収金であります児童福祉費負担金の増が保育園の入所児童の増によりございましたが、常総地域小児輪番制病院等運営負担金で、この運営負担金の事務局が本町から変更になったため減額になりまして、結果として減になっております。

次に、款12使用料及び手数料で、これは住民登録関係手数料やごみ袋などの売捌手数料を見込んだものでございます。前年度より5万4,000円の増額で、予算額は4,035万7,000円を見込んでございます。

次のページにまいりまして、款13国庫支出金につきましては、前年度と比較して2,285万1,000円増額の3億6,636万6,000円を見込んでおります。この主な理由は、国庫負担金で障害者自立支援給付費負担金の増、国庫補助金の土木費国庫補助金で都市再生整備計画事業に伴います交付金を見込んだものであります。

次に、款14県支出金につきましては2,309万9,000円の減額を見込んでございます。この理由は県負担金で、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険事業費負担金の保険基盤安定負担金、障害児施設措置費負担金で増加いたしました。また、県補助金の総務費県補助金の緊急雇用創出事業交付金が廃止になりましたことや、衛生費県補助金で子宮頸がん等ワクチン接種が平成25年度より定期予防接種になる予定のため、その緊急促進事業費補助金がなくなったことなどによる減額によるものでございます。

次に、款15財産収入は、前年度より144万4,000円増額の897万4,000円を見込んでございます。これは財産運用収入でタイケン学園からの土地の貸付料に伴うものでございます。

次に、款16寄附金でございますが、寄附金については項目のみの計上となっております。

次が款17繰入金、こちらは前年度と比較いたしますと815万3,000円増額の5億1,280万円の繰り入れを見込んでございます。特定目的基金であります各種事業の実施に充てるため、環境施設整備基金、義務教育施設整備基金などで総額2億534万1,000円の繰り入れをしております。また、特定目的基金繰り入れ後の財源不足につきましては、財政調整基金から3億745万5,000円の繰り入れを見込んでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

款18繰越金については、前年度と同額の計上でございます。

款19諸収入につきましては、前年度と比較しますと3,790万2,000円の減額でございます。

主にこの要因でございますが、茨城県南水道企業団と茨城県広域高齢者医療広域連合への職員の派遣が終了しますことから、人件費負担金がなくなったことによるものでございます。

次に、款20町債については、前年度と比較しますと5,950万円の増額で総額で4億3,660万円を見込んでございます。これは事業費の増加に伴う利根北部地区基盤整備事業債の増額と貸付件数の増加に伴います災害援護資金貸付債及び消防ポンプ自動車購入のための消防施設整備事業債、社会資本整備総合交付金事業債、これは都市再生整備計画事業を見込んだことによるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページになりますが、款1議会費につきましては、前年度と比較しまして353万2,000円の増額で、これは欠員補充による議員報酬などの増額によるものでございます。

次に、款2総務費につきましては、予算額8億6,436万3,000円で、前年度と比較しまして4,110万8,000円の増額でございます。この主な要因でございますが、項1総務管理費で職員給与費の退職手当負担金の増、項4選挙費で町長・町議会議員補欠選挙、参議院議員選挙及び県知事・県議会補欠選挙が予定されていることに伴うものでございます。

款3民生費につきましては、前年度と比較しまして4,938万9,000円の増額でございます。この主な理由でございますが、項1社会福祉費で障害者福祉サービス事業のサービス利用者が増加したことによるものと、項2児童福祉費で保育所委託料支給事業が入所児童の増加に伴って増額となったことによるものでございます。

次のページまでになりますが、款4衛生費につきましては、前年度と比較しますと9,580万6,000円の減額になりました。その主な理由でございますが、項2清掃費で龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金及び龍ヶ崎地方衛生組合負担金が、それぞれの施設整備事業債の一部償還が終了したことなどのために減額となったものによるものでございます。

次に、款5農林水産業費につきましては、前年度と比較しますと1,060万7,000円の増額でございます。この主な理由でございますが、項1農業費で利根北部地区基盤整備事業の区画整理などの基幹事業量がふえたことにより負担金が増になったことによるものでございます。

次に、款6商工費は、前年度に比較しますと240万2,000円の減額でございます。これは項1商工費で利根町観光協会補助金と中小企業事業資金信用保証料補給金が減額となったことによるものでございます。

次に、款7土木費につきましては、前年度に比較しますと898万7,000円の増額でございます。この主な理由でございますが、項2道路橋梁費で都市再生整備計画に基づく都市再生整備事業費と項3河川費でスーパー堤防事業にかわる河川都市基盤整備事業費が増となったことに伴うものでございます。

次に、款8消防費につきましては、前年度に比較しますと601万4,000円の増額になって

ございます。この主な理由でございますが、項1 消防費で地域防災計画見直しのための地域防災計画策定業務委託費や小型消防ポンプ購入に伴う事業費の増額によるものでございます。

次に、款9 教育費でございますが、前年度と比較しますと3,167万5,000円の減額でございます。この主な理由でございますが、項2 小学校費と項3 中学校費で図書室空調機設置工事や学校施設整備工事等が計上されておりますが、項1 教育総務費で小中学校メールシステムサーバーの導入と、項3 中学校費の中で生徒用のパソコン購入が完了したために減額となったものでございます。

次に、款10 公債費につきましては、前年度と比較しますと531万6,000円の増額でございます。この主な理由でございますが、庁舎建設債や図書館建設事業債の償還の終了がございましたが、平成21年度の臨時財政対策債の償還開始により増額となったものでございます。

次に、款11 諸支出金は、前年度と比較しますと65万円の減額計上となっております。これは、基金の管理運用としまして定期預金の利子の積み立てを計上したものの、利率の減に伴うものでございます。

款12 予備費は、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

続きまして、10ページをお願いいたします。

まず、第2表債務負担行為でございます。

戸籍電算化事業につきましては、期間が平成25年度から平成30年度までの6年間、限度額は3,997万4,000円でございます。これは、現在導入している戸籍システムの機器等の更新をするものでございます。

次に、A0 コピー機賃借料でございます。こちらは期間が平成25年度から平成30年度までの6年間、限度額が189万円でございます。これは行政棟2階に設置してございますA0 コピー機が老朽化によりふぐあいがあるため、更新をするものでございます。

続きまして、第3表地方債でございます。

臨時財政対策債については、平成25年度の国の地方財政計画から借り入れ限度額を3億200万円とするものでございます。

続いて、災害援護資金貸付債については、資金貸付件数の実績から借り入れ限度額を2,450万円とするものでございます。

続いて、利根北部地区基盤整備事業債は、基盤整備事業の町負担に充てるために借り入れをするものでございまして、限度額を4,660万円とするものでございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業債については、都市再生整備計画に基づく都市整備事業に充てるため限度額を4,770万円とするものでございます。

次の消防施設整備事業債については、消防ポンプ自動車購入に充てるもので、限度額を1,610万円とするものでございます。

それぞれ合計いたしますと4億3,660万円で前年度に比較しますと5,950万円、率にして15.7%の増となっております。起債の方法、利率、償還の方法についてはそこに記載のとおりでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第17号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第17号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明いたします。

平成25年度の歳入歳出の総額は23億5,628万8,000円の予算計上となっております。前年度と比較しますと3,221万6,000円の増額でございまして、率にいたしまして1.4%の増となっております。

初めに、歳入でございます。

3 ページをお願いいたします。

款1 国民健康保険税につきましては6億2,369万5,000円の計上で、前年度と比較いたしますと349万6,000円の減額で、率にいたしまして0.6%の減となっております。これは、退職被保険者等国民健康保険税で、被保険者数の減に伴いましての減収となるものでございます。

続きまして、款2 使用料及び手数料につきましては20万5,000円の計上となっております。これにつきましては督促手数料で、前年度と同額の計上となっております。

続きまして、款3 国庫支出金につきましては4億7,558万4,000円の計上となっております。前年度と比較しますと2,786万6,000円の減で、率にいたしまして5.5%の減でございます。これは、先ほども補正の方でご説明しましたとおり、国の制度変更によりまして、国の定率国庫負担を給付費等の34%から32%に引き下げられたことによる減額でございます。

次に、款4 療養給付費交付金につきましては1億2,465万1,000円の計上になってございます。前年度と比較いたしますと1,425万7,000円の減額で、率にしまして10.3%の減でございます。これにつきましては社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、退職被保険者の減に伴う療養給付費の減によるものでございます。

続きまして、款5 前期高齢者交付金につきましては5億9,754万円の計上でございます。前年度と比較いたしますと4,935万8,000円の増で、率にいたしまして9%の増となっております。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の負担の不均衡を各保険者間の加入者数に応じて調整するため、社会保険診療報酬支払基金により交付されるものでございまして、前期高齢者加入者の増によるものでございます。

続きまして、款6 県支出金につきましては1億2,208万4,000円の計上でございます。前

年度と比較いたしますと2,002万5,000円の増で、率にいたしまして19.6%の増となっております。これにつきましては、項2 県補助金の県調整交付金の増によるもので、先ほども説明したとおり、国の制度変更によるもので、都道府県の調整交付金の割合が引き上げられたことによるものでございます。

続きまして、款7 高額医療費共同事業交付金で2億1,925万4,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと111万2,000円の減額で、率にいたしまして0.5%の減となっております。これにつきましては、高額医療費共同事業交付金の減によるもので、高額医療費の減によるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

続きまして、款8 繰入金につきましては1億6,026万4,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと953万5,000円の増額で、率にいたしまして6.3%の増でございます。これは、項2の基金繰入金の増で、財政調整基金からの繰入金の増によるものでございます。

次に、款9 繰越金につきましては、前年度と同額となっております。

款10 諸収入につきましては301万円の計上で、これにつきましても前年度と同額でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

款1 総務費は5,836万1,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと148万円の増額で、率にいたしまして2.6%の増でございます。これは、項1の総務管理費で職員の人件費によるものでございます。

次に、款2 保険給付費で15億2,382万1,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして544万6,000円の減額で、率にいたしまして0.4%の減となっております。これにつきましては、項1 療養諸費及び項2 高額療養費で、退職被保険者に係る療養給付費及び高額医療費の減によるものでございます。

続きまして、款3 後期高齢者支援金等で3億3,296万9,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと2,302万3,000円の増額で、率にしまして7.4%の増となっております。これにつきましては、国保加入者の74歳までの被保険者が後期高齢者医療制度に係る医療費負担分として4割を納付するもので、被保険者数の増に伴うものでございます。

次に、款4 前期高齢者納付金等は45万9,000円の計上でございます。前年度と比較しますと43万8,000円の減額で、率にいたしまして48.8%の減となっております。これは、国保被保険者のうち前期高齢者に係る保険者間の不均衡を調整するための納付金でございます。

次に、款5 老人保健拠出金は1万4,000円の計上でございます。ほぼ前年度と同額の計上となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款6介護納付金は1億4,575万4,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと688万1,000円の増額で、率にしまして5%の増でございます。これは、国保加入者に係る介護保険第2号被保険者に対する介護給付費納付金でございます。被保険者数の増によるものでございます。

次に、款7共同事業拠出金は2億3,682万1,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと302万4,000円の増額で、率にしまして1.3%の増となっております。これは、保険財政共同安定化事業拠出金の増でございます。高額医療費に対する拠出金で、高額療養費の伸びが見込まれることから増額となっております。

次に、款8保健事業費は2,545万6,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと401万4,000円の増額で、率にしまして18.7%の増となっております。これは、項2特定健康診査等事業費の増でございます。人間ドック、脳ドック助成事業で、特定健診受診者の増を見込んだものでございます。

次に、款9基金積立金につきましては、科目のみの計上となっております。

款10諸支出金で238万4,000円の計上で、前年度と比較いたしますと19万9,000円の減額で、率にしまして7.7%の減となっております。これにつきましては、県税の還付金の減によるものでございます。

次に、款11予備費につきましては3,024万8,000円の計上で、前年度と比較いたしますと12万円の減額で、率にしまして0.4%の減でございます。これにつきましては、保険給付費の約2%を計上したものでございます。

続きまして、施設勘定についてご説明申し上げます。

平成25年度の歳入歳出の総額は9,702万2,000円の予算計上になってございます。前年度と比較いたしますと214万5,000円の減額で、率にしまして2.2%の減となっております。それでは、34ページをお願いいたします。

初めに、歳入からご説明をいたします。

款1診療収入につきましては7,940万2,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと310万円の増額で、率にしまして4.1%の増でございます。これは、項1外来収入のうち、国民健康保険診療報酬収入及び後期高齢者診療報酬収入、並びに一部負担金収入の増でございます。実績により増額を見込んだものでございます。

款2介護サービス収入につきましては240万1,000円の計上になってございます。前年度と比較いたしますと60万円の増で、率にしまして33.3%の増でございます。これは項1介護給付費収入で、居宅療養管理指導収入の増によるものでございます。

次に、款3使用料及び手数料につきましては47万円の計上で、ほぼ前年度と同額の計上となっております。これは、診療所使用料及び各種診断書等の書類の料金でございます。

次に、款4繰入金につきましては767万8,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと630万5,000円の減額で、率にしまして45.1%の減となっております。これ

につきましては、項2の基金繰入金で財政調整基金からの繰入金の減額及び項3一般会計繰入金の減額によるものでございます。

次に、款5繰越金につきましては、科目のみの計上となっております。

次に、35ページをお願いいたします。

款6諸収入につきましては707万円の予算計上でございます、前年度と比較いたしますと47万円の増額で、率にしまして7.1%の増となっております。これは項2の雑入で、各種ワクチン等の個人予防接種料の増によるものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費につきましては7,679万7,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと239万9,000円の減額で、率にいたしまして3%の減となっております。この科目につきましては、人件費、施設運営費及び維持管理費等の経費の計上となっております、今回の減額の主なものは、人件費の減によるものでございます。

続きまして、款2医業費につきましては1,922万4,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと25万4,000円の増額で、率にしまして1.3%の増となっております。増額の主なものは、医療用機械器具費の賃借料及び医療用備品購入費の増額によるものでございます。

続きまして、款3基金積立金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、款4予備費につきましては、前年同額の計上となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時35分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第18号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第18号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算について補足説明いたします。

5ページをお願いいたします。

5ページでありますけれども、歳入について説明いたします。

款1分担金及び負担金から款7町債まで合計で3億1,800万7,000円を計上してございます。24年度と比較しますと4,234万1,000円ふえてございます。これは主に歳出の下水道整備費と維持管理工事費の増額に伴うもので、主に国庫支出金と繰入金が増額とされております。

次に、歳出でございますけれども、款1下水道費2億1,504万2,000円で5,197万2,000円の増額になっております。これは建設事業費と維持管理費の委託料及び工事費の増額に伴うものでございます。

款2公債費でございますけれども1億196万5,000円で963万1,000円の減額となっております。これは償還金が少なくなったことに伴うものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第19号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

○環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第19号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算につきまして補足してご説明いたします。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は500万6,000円で計上されております。前年度と比較しますと17万9,000円の減でございます。ほぼ同額の予算計上となっております。

3ページをお開きください。

それでは、歳入についてご説明いたします。

款1使用料及び手数料につきまして488万6,000円の計上でございます。これは、永代使用料と全区画1,199区画の管理料でございます。

款2繰入金につきまして11万9,000円の計上でございます。これは、財政調整基金を取り崩して充当しております。

款3繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

款1霊園事業につきまして490万6,000円の計上でございます。こちらは前年度と比較しますと17万9,000円の減で、ほぼ同額の予算計上でございます。

款2予備費につきましては10万円の計上でございます。去年と同額でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第20号について、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第20号 平成25年度利根町介護保険特別会計予算につきまして補足ご説明いたします。

介護保険特別会計につきましては、介護保険事務、介護サービス給付費及び地域支援事業等の介護保険事業運営にかかわる予算となります。

歳入歳出総額は12億4,953万1,000円で、前年度当初と比較しまして1億4,299万円の増額、率にいたしまして12.9%の増となっております。

まず歳入でございますが、2ページをお願いいたします。

款1介護保険料2億8,232万5,000円、こちらは65歳以上の方の第1号被保険者の保険料で、前年度当初と比較しまして2,414万8,000円、9.4%の増でございます。これは65歳の被保険者の増によるものでございます。

款2 使用料及び手数料は、科目のみの計上でございます。

款3 国庫支出金2億3,356万2,000円、前年度当初との比較で1,761万円、率で8.2%の増でございます。主な理由といたしまして、介護保険サービス給付費の増加に伴うものでございます。負担割合については、施設サービス給付費に対しては15%、その他居宅介護サービス給付費等につきましては20%となっております。

款4 支払基金交付金につきましては3億4,915万4,000円、前年度と比較しまして4,182万円、13.6%の増。介護給付費の増加に伴うもので、こちらは40歳から64歳までの第2号被保険者の負担相当分で負担割合は29%となっております。

款5 県支出金1億7,142万7,000円は、前年度当初と比較しまして1,924万7,000円、率で12.6%の増でございます。こちらと同じく保険給付費の増額によるものでございます。負担割合につきましては、施設サービス給付費に対しましては17.5%、その他居宅介護サービス給付費等につきましては12.5%となっております。

款6 繰入金につきましては、合計で2億1,303万2,000円、昨年度と比較しまして4,016万5,000円、率にして23.2%の増となっております。主な内容につきましては、項1 一般会計繰入金が事務費及び介護給付費の法定繰り入れ12.5%分で、3ページに入りまして項2 金繰入金は3,483万6,000円、前年度より2,387万1,000円の増で、介護給付費にかかわる第1号被保険者負担相当額における保険料不足分を介護給付費準備基金から取り崩して繰り入れるものでございます。

款7 繰越金及び款8 諸収入につきましては、それぞれ科目のみの計上でございます。

続きまして、歳出になりますが、4ページをお願いいたします。

款1 総務費1,506万9,000円で、前年度当初とほぼ同額でございます。

款2 保険給付費11億9,333万1,000円は、前年度当初と比較しまして1億4,184万9,000円、率で13.5%の増となっております。介護給付費の増加によるものが主な理由でございます。

款3 地域支援事業費3,787万6,000円で、前年度と比較しまして149万7,000円、4.1%の増でございます。

款4 財政安定化基金拠出金、5ページに入りまして、款5 基金積立金につきましては、科目のみの計上となります。

款6 諸支出金につきましても、前年度とほぼ同額の25万1,000円で、介護保険料の歳出還付金の計上や国庫支出金の返還金等の科目の設定となっております。

款7 予備費につきましても、前年度と同額の計上でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第21号について、保健福祉センター所長岩戸友広君。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、議案第21号 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算について補足してご説明申し上げます。

この会計は、利根町地域包括支援センターが行う介護予防支援事業としまして、要支援

者に対するケアプラン作成業務に伴う予算になります。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ718万5,000円を計上し、前年度と比較をしますと85万8,000円の減額、率にしまして10.7%になります。

2 ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算で最初に歳入から説明いたします。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入につきましては379万4,000円を計上しております。前年度と比較をしますと7万7,000円の増になります。介護予防ケアマネジメント費によるものでございます。

款2 繰入金、項1 一般会計繰入金で337万円を計上しております。前年度と比較をしますと92万6,000円の減になります。これにつきましては一般会計からの繰入金で財源調整したものでございます。

款3 繰越金、項1 繰越金につきましては、科目設定のため1,000円を計上したものでございます。

款4 諸収入、項1 雑入の2万円につきましては、臨時職員の雇用保険料の立てかえ分によるもので計上しております。

続きまして、歳出になります。

款1 サービス事業費、項1 居宅介護予防支援事業につきましては718万4,000円を計上しております。前年度と比較をしますと85万8,000円の減になります。居宅介護予防ケアプラン作成に係る臨時職員分によるものでございます。

款2 諸支出金、項1 繰出金につきましては、一般会計繰出金で科目設定のため1,000円を計上したものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第22号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

歳入歳出総額は3億807万3,000円の予算計上でございます。前年度と比較いたしますと1,394万9,000円の増額で、率にいたしまして4.7%の増となっております。

それでは、2 ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明申し上げます。

款1 後期高齢者医療保険料につきましては1億2,016万2,000円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして1,125万6,000円の増額で、率にしまして10.3%の増でございます。これは、被保険者数の増によるものでございます。

款2 使用料及び手数料につきましては1万1,000円の計上で、前年度と同額になっており

ます。

続きまして、款3繰入金は1億8,259万9,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと251万6,000円の増額で、率にしまして1.4%の増でございます。これにつきましては一般会計からの繰入金でございまして、後期高齢者医療分の公費負担分及び事務費分、並びに保険基盤安定分をそれぞれ繰り入れするもので、このうち後期高齢者医療繰入金が増額となったものでございます。

款4繰越金につきましては、科目のみの計上となっております。

款5諸収入につきましては530万円の計上となっております。前年度と比較いたしますと17万7,000円の増額で、率にしまして3.5%の増でございます。これは項3の雑入で、広域連合からの後期高齢者に係る健診料の経費に対する交付金を見込んだものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費につきましては1,629万4,000円の予算計上となっております。前年度と比較いたしますと140万2,000円の減額で、率にいたしまして7.9%の減となっております。これは、項1総務費で後期高齢者広域連合共通経費負担金の減額によるものでございます。

続きまして、款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては2億9,144万8,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと1,537万7,000円の増額で、率にしまして5.6%の増でございます。これは後期高齢者医療広域連合への納付金で、被保険者数の増によるものでございます。

款3諸支出金につきましては23万1,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと2万6,000円の減額で、率にしまして10.1%の減額となっております。これは保険料の還付金でございます。

款4予備費につきましては、前年と同額の10万円の計上となっております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案の款・項に対する質疑を行います。

まず、議案第16号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第17号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第19号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第20号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第21号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第22号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りします。

議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算から議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算までの7件については、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

休憩中に全員協議会室にて予算審査特別委員会を開催しますので、お集まりください。暫時休憩とします。

午後2時53分休憩

午後3時01分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算審査特別委員会が開会され、正副委員長の互選が行われました。仮委員長から互選結果の報告を求めます。

仮委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会仮委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会仮委員長（白旗 修君） ただいま平成25年度予算審査特別委員会の第1回の委員会を開きまして、委員長に私、白旗 修が、そして副委員長に総務産業建設委員長の井原正光委員が就任することになりました。

よろしく願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 報告が終わりました。

ここで、委員長のあいさつをお願いします。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 委員長に選任されました白旗でございます。

これから、きょうではないのですが、予算審査に当たりましては、町長ご自身もおっしゃっておいりましたけれども、地方自治法第2条にあります最少の経費で最大の効果を生むように、この25年度予算が運営されるように、私たちが十分にチェックをしていくようにしたいと思います。

皆様方のお力をよろしく発揮いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会日程のとおりです。

十分なる審査の上、来る3月18日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午前1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時04分散会